

の報告.

気象集誌…Vol. 81 No. 3の内容を報告. 本号より Papers を Articles に改める.

- Note として投稿された論文は4か月以内で受理か不採用かを決着することにする. 今後 Note の投稿が増えることが期待される.
- 電子ジャーナル化以後, B 会員の激減には至っていない.
- GPS 特集号を2003年末~2004年初め頃に発行予定.
- IUGG 用パンフレットのレイアウトなどを校正している. 1500部予定している.

気象研究ノート…2002年度は2号発行した.

講演企画…春季大会のプログラムを作成した. 発表件数は過去最大の483件. 海外特別講演(韓国2, 中国2)を総会後に組む. この講演の趣旨, 講演者, 講演タイトルをホームページに掲載して会員に周知することとする.

教育と普及…合同大会の地学教育に関する特別セッションで木村龍治会員が新指導要領作成に関して講演を行う.

国際学術交流…春季大会時の韓国, 中国の招待者の滞在費は国際学術交流の予算内で持つこと, 交通費は参加者が負担することを確認.

電子情報…2003年2月1~28日の気象学会ホームページのアクセス状況(53,913件).

• 2月のメイリングリスト配信記録(1件)

地球環境…分科会報告の原稿を天気に掲載した.

3. 会員の新規加入等について

新入会員25名を承認, 退会26名. 3月13日現在, 会員数4,353名(内, 通常会員3,878名).

4. 研究連絡会設立申請

天気予報技術研究連絡会を設立したいという申請があった. 趣旨を検討し, 承認した. しかし, 「技術」では分野が限られる印象を受ける. より広い分野を想起させる「天気予報学」としてはどうか, との意見があった. 名称, 意図を確認することとした.

5. 2003年度総会に向けて

天気4月号に総会資料と総会参加票を掲載することとする.

6. 2003年度総会資料について

2002年度事業報告, 2003年度事業計画(案)・予算(案)の検討を行い, 承認された.

7. 細則の一部追加, および基本財産の運用益の用途に関する規定の制定

社団法人の基本財産は公益事業を実施するために有している基金であることを明示するため, 細則に基本財産の運用益の用途に関する規定の制定を追加し, 新たに基本財産の運用益の用途に関する規定を定める.

第32期第3回理事会議事録

日 時: 2003年3月17日(月) 13時00分~14時45分

会 場: 東京管区気象台会議室(8階)

出席者: 廣田, 古川, 伊藤, 岩崎, 岩嶋, 大西, 勝山, 神沢, 木田, 近藤, 佐々木, 田中, 津田, 坪田, 新野, 藤部, 牧原, 万納寺, 宮原, 山内, 以上20人

その他の出席者: 館, 島村(以上事務局)

議 事:

1. 細則の一部追加, および基本財産の運用益の用途に関する規定の制定

社団法人の基本財産は公益事業を実施するために有している基金であることを明示するため, 細則に

基本財産の運用益の用途に関する規定の制定を追加し, 新たに基本財産の運用益の用途に関する規定を定める.

2. 総会に向けて

天気4月号に総会資料と総会参加票を掲載することとする.

3. 2003年度総会資料について

2002年度事業報告, 2003年度事業計画(案)・予算(案)の検討を行い, 承認された.

4. 支部活動の費用

各支部から支部活動としての講演会などの開催に要する費用をまかなうには, 定額の支部交付金のみ

では不足する場合があるとの報告があった。

これに関して、支部の年間活動は支部交付金の範囲でまかなうことが望ましいが、研究会・講演会など特別な費用を要する支部活動の計画がある場合は事前に常任理事会に申し出を行えば本部からの出費を検討する余地のあることを申し合わせた。

5. 気象集誌掲載の速報の記事について

論文が早く掲載されるレター誌“Geophysical Research Letter (GRL)”に投稿される気象学の論文が増えてきた。気象学会でも集誌とは別に速報的なレター誌を立ち上げてはどうかという意見が出された。

次のような意見、コメントがあった。GRLのレターは単に早く出る短い論文ではなく、ほかの研究者に与える影響が大きい速報である。集誌と別にレター誌を作ると編集者に過度の負担がかからないか、財政的にはどうか、検討が必要である。集誌のノートは論文の価値としてフルペーパーに劣るものではない。また、ノートにはフルペーパーの補遺という性格もある。集誌ではノートの速報性を打ち出

した。ノートで速報を出しておき、あとでフルペーパーという組み合わせもある。

6. その他

- (1) 法人の見直しが行われている。税金免除の廃止、総会成立の要件の緩和などが議論される。会員のあり方にも関連してくるので、今後も注目する。
- (2) IUGG 募金の目標達成のためにまだ努力が必要。
- (3) 2月末、内閣府の総合科学技術会議が日本学術会議の在り方について意見具申した。その中で学術会議は10年間引き続き国の機関とすること、会員のあり方を従来と変えることを今後一年検討することが示されている。

平成15年3月27日

社団法人日本気象学会

議長 萬納寺信崇

署名人 勝山 税

署名人 古川 武彦

第20回井上學術賞・井上研究奨励賞受賞候補者の推薦募集

標記の賞は井上科学振興財団が運営しているものです。

1. 井上學術賞

- (1) 候補者の対象：自然科学の基礎的研究で特に顕著な業績をあげた50歳未満（2003年9月20日現在）の研究者。
- (2) 表彰の内容：本賞として賞状と金メダル、副賞として200万円。授賞件数は5件以内。

この賞の応募には学会の推薦が必要です。気象学会では、7月末ごろに「学会外各賞候補者推薦委員会」を開催して推薦候補者を選考する予定です。その際の参考にするため、推薦するにふさわしい方をご存じでしたら、簡単な推薦理由を添えて2003年7月中旬までに気象学会（右記連絡先）あてお知らせ下さい。

2. 井上研究奨励賞

- (1) 候補者の対象：理学・工学・農学等の分野で2000年4月～2003年3月の間に博士の学位を取得した35歳未満（2003年9月20日現在）の研究者で、自然科学の基礎的研究において新しい領域を開拓する可能性のある優れた博士論文を提出した研究者。
- (2) 表彰の内容：賞状と研究奨励金50万円。授賞予定件数は30件。
- (3) 推薦者：原則として、博士論文の作成を指導した研究者。
- (4) 締切：2003年9月20日（土）。

連絡先：〒100-0004 東京都千代田区大手町1-3-4

気象庁内日本気象学会
学会外各賞候補者推薦委員会